

平成24年度

事業報告書

独立行政法人自動車事故対策機構

独立行政法人自動車事故対策機構 平成24年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人自動車事故対策機構（以下「機構」という。）は、「^{*}NASVAは安全・安心のパートナー」～頼れるナスバ、寄り添うナスバ～を基本理念に被害者支援と自動車事故防止を通して、安全・安心・快適な社会の実現を目指して活動しております。

具体的には、自動車事故の被害者やその家族の方々に対して、介護料の支給や受給者宅への訪問、家族間の交流会の実施、重度後遺障害者の治療・看護のための療護施設の設置・運営、交通遺児等への育成資金の無利子貸付や交流の場である「友の会」の運営、家庭相談等による支援を行うなど、経済的支援はもとより精神的支援の充実に努めるとともに、運送事業者のドライバーや運行管理者の方々を主体に安全運転を徹底していただくため、事故防止に効果のある運転適性診断や輸送の安全確保に必要な管理手法の習得を目的とした運行管理者等指導講習及び安全マネジメント業務を全国的に実施するなど、幅広い分野できめ細かな事業を展開しています。

また、皆様が自動車を購入される際、より安全な車を選択していただくため、利用者の立場で自動車アセスメントを実施し、その情報を広く提供するなどの事業も併せて行っています。

平成24年度から開始した第三期中期計画においては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）等の趣旨を踏まえ、独立行政法人として担うべき業務を念頭において、業務の質を確保しつつ、業務を効率的に運営することとしており、具体的には、ユニバーサルサービスを確認しつつ、安全指導業務の民間参入を進め、安全指導業務から被害者援護業務へ業務の重点化、深度化を図っていくこととしています。

平成24年度の取組としては、安全指導業務の民間参入支援、また、訪問支援の充実・強化、介護料受給者や交通遺児等家族相互の交流の促進など精神的支援の強化に努めました。

機構の使命は、被害者支援と自動車事故の防止にあることを常に肝に銘じ、今後とも、「安全・安心のパートナー」として、ナスバにしかできないサービスの提供と情報の発信に努め、広く社会の期待に応えてまいりたいと考えております。

国民の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※ NASVA とは、独立行政法人自動車事故対策機構の英訳名（National agency for Automotive Safety & Victims' Aid）の略称です。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

機構は、自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導、自動車事故による被害者に対しその身体的又は財産的被害の回復に資する支援等を行うことにより、自動車事故の発生の防止に資するとともに、自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号。以下「自賠法」という。）による損害賠償の保障制度と相まって被害者の保護を増進することを目的としております。

（独立行政法人自動車事故対策機構法第3条）

② 業務内容

当法人は、独立行政法人自動車事故対策機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

ア 道路運送法（昭和26年法律第183号）第2条第2項に規定する自動車運送事業（貨物利用運送事業法（平成元年法律第82号）第2条第8項に規定する第二種貨物利用運送事業を含む。）の用に供する自動車（以下単に「自動車」という。）の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対し、当該事項に関する指導及び講習を行うこと。

イ 自動車の運転者に対し、適性診断（自動車の運行の安全を確保するため、自動車の運行の態様に応じ運転者に必要とされる事項について心理学的又は医学的な方法による調査を行い、必要に応じて指導することをいう。）を行うこと。

ウ 自動車事故による被害者で後遺障害（傷害が治ってもなお身体に存する障害をいう。以下同じ。）が存するため治療及び常時の介護を必要とするものを収容して治療及び養護を行う施設を設置し、及び運営すること。

エ 自動車事故により介護を必要とする後遺障害をもたらす傷害を受けた者であって国土交通省令で定める基準に適合するものに対し、介護料を支給すること。

オ 次に掲げる被害者であって生活の困窮の程度が国土交通省令で定める基準に適合するものに対し、当該被害者に必要な資金の全部又は一部の貸付けを行うこと。

(ア) 自動車事故により死亡した者の遺族又は国土交通省令で定める後遺障害をもたらす傷害を受けた者の家族である義務教育終了前の児童

(イ) 自動車事故による損害賠償についての債務名義を得た被害者であって当該債務名義に係る債権についてその全部又は一部の弁済を受けることが困難であると認められるもの

カ 次に掲げる被害者であって生活の困窮の程度が国土交通省令で定める基準に適合するものに対し、当該被害者が損害賠償額又は損害のてん補として支払われる金額の支払を受けるまでの間、その支払を受けるべき金額の一部に相当する資金の貸付けを行うこと。

(ア) 自賠法の規定により後遺障害に係る損害賠償額の支払を受けるべき被害者

(イ) 自賠法第4章の規定による損害のてん補として支払われる金額の支払を受けるべき被害者

キ 自賠法による損害賠償の保障制度について周知宣伝を行うこと。

ク 自動車事故の発生の防止及び被害者の保護に関する調査及び研究を行い、その成果を普及すること。

ケ 上記に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

昭和48年7月 自動車事故対策センター法（昭和48年法律第65号）成立

昭和48年12月 自動車事故対策センター設立

平成14年12月 独立行政法人自動車事故対策機構法（平成14年法律第183号）成立

平成15年10月 独立行政法人自動車事故対策機構設立
（自動車事故対策センター解散）

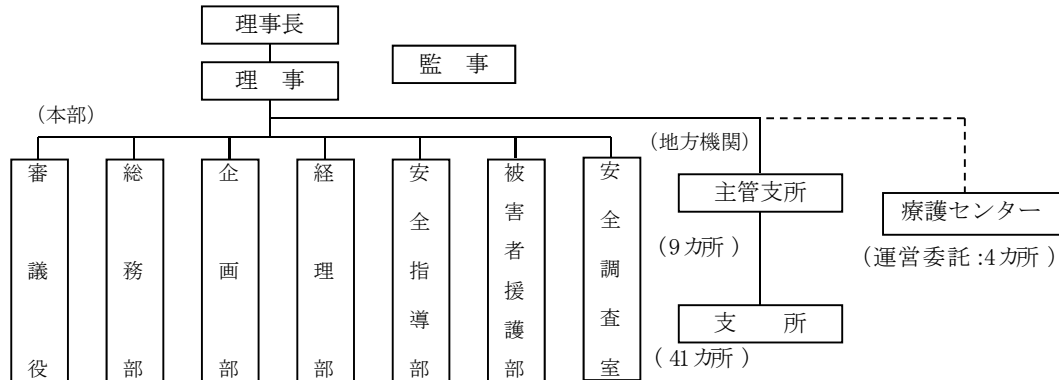
④ 設立根拠法

独立行政法人自動車事故対策機構法（平成14年法律第183号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

国土交通大臣（国土交通省自動車局保障制度参事官室）

⑥ 組織図



(2) 本部・主管支所等の住所

- 本 部：東京都墨田区錦糸 3-2-1 アルカイースト
- 札幌主管支所：札幌市中央区南8条西15丁目 北海道ハイヤー会館
- 函館支所：函館市美原 1-18-10 函館東京海上日動ビル
- 釧路支所：釧路市鳥取大通 6-1-1 釧根自動車会館
- 旭川支所：旭川市流通団地2条 4-32-1 旭川地区トラック研修センター
- 仙台主管支所：仙台市若林区卸町 5-8-3 宮城県トラック会館
- 福島支所：福島市栄町 7-33 福島トヨタビル
- 岩手支所：盛岡市中ノ橋通 1-4-22 中ノ橋 106ビル
- 青森支所：青森市大字浜田字豊田 139-21 青森県交通会館
- 山形支所：山形市十日町 2-4-19 住友生命山形第2ビル
- 秋田支所：秋田市八橋大畑 2-12-53 秋田県自動車会館
- 新潟主管支所：新潟市中央区新光町 6-4 新潟県トラック総合会館
- 長野支所：長野市南長池 710-3 長野県トラック会館
- 石川支所：金沢市広岡 3-1-1 金沢パークビル
- 富山支所：富山市婦中町島本郷 1-5 富山県トラック会館
- 東京主管支所：東京都墨田区錦糸 1-2-1 アルカセントラルビル
- 神奈川支所：横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館
- 千葉支所：千葉市美浜区中瀬 2-6 ワールドビジネスガーデン マリブウエスト
- 埼玉支所：さいたま市浦和区仲町 3-12-6 J・S-1ビル
- 茨城支所：水戸市泉町 3-1-28 第2中央ビル
- 群馬支所：高崎市問屋町 4-5-4 高崎トラック会館
- 栃木支所：宇都宮市駒生町 1288-2 宇都宮ロイヤルコーポ
- 山梨支所：笛吹市石和町唐柏 1000-7 山梨県自動車総合会館
- 名古屋主管支所：名古屋市中村区名駅 3-21-7 名古屋三交ビル
- 静岡支所：静岡市葵区日出町 1-2 静岡住友ビル
- 岐阜支所：岐阜市金町 4-30 明治安田生命岐阜金町ビル
- 三重支所：四日市市諏訪町 4-5 四日市諏訪町ビル
- 福井支所：福井市大手 3-2-1 日本生命福井大手ビル
- 大阪主管支所：大阪市中央区常盤町 2-2-5 大阪HUビル
- 京都支所：京都市伏見区竹田向代町 51-5 京都自動車会館
- 兵庫支所：神戸市中央区海岸通り 2-3-10 萬利ビル
- 滋賀支所：守山市木浜町 2298-4 滋賀県トラック総合会館

奈良支所：奈良市三条町 487 小山ビル
 和歌山支所：和歌山市 13 番丁 30 酒直ビル
 広島主管支所：広島市西区観音新町 2-4-25 第一菱興ビル
 鳥取支所：鳥取市丸山町 219-1 鳥取県トラック協会研修センタービル
 島根支所：松江市母衣町 55 松江商工会議所ビル
 岡山支所：岡山市北区青江 1-22-33 岡山県トラック総合研修会館
 山口支所：山口市吉敷下東 1-3-1 山陽ビル吉敷
 高松主管支所：高松市福岡町 3-3-6 香川県トラック協会安全研修センタービル
 徳島支所：徳島市北田宮 2-14-50 徳島県トラック会館
 愛媛支所：松山市井門町 1081-1 愛媛県トラック総合サービスセンター
 高知支所：高知市南の丸町 5-17 高知県トラック会館
 福岡主管支所：福岡市博多区博多駅南 2-1-5 博多サンシティビル
 佐賀支所：佐賀市中の小路 4-30 高取ビル
 長崎支所：長崎市五島町 1-21 カーニープレイス長崎
 熊本支所：熊本市中央区花畑町 4-7 朝日新聞第一生命ビルディング
 大分支所：大分市都町 1-1-23 住友生命大分ビル
 宮崎支所：宮崎市恒久 1-7-21 (社) 宮崎県トラック協会総合研修会館
 鹿児島支所：鹿児島市新屋敷町 16-401 鹿児島県住宅供給公社ビル
 沖縄支所：那覇市泉崎 2-103-4 沖縄県ハイヤー・タクシー協会
 千葉療護センター：千葉市美浜区磯辺 3-30-1
 東北療護センター：仙台市太白区長町南 4-20-6
 岡山療護センター：岡山市北区西古松 2-8-35
 中部療護センター：美濃加茂市古井町下古井 630

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	13,082	—	—	13,082
民間出資金	92	—	—	92
資本金合計	13,174	—	—	13,174

(4) 役員の状況 (平成25年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	鈴木 秀夫	自 平成24年7月1日 至 平成29年3月31日		昭和48年 4月 安田火災海上保険(株)採用 (現：損害保険ジャパン(株)) 平成14年10月 (株)損害保険ジャパン常務執行 役員兼埼玉本部長 平成19年 4月 (株)損害保険ジャパン代表取締役 専務執行役員関西第一本部長 平成20年 6月 日本地震再保険株式会社取締役 役社長 平成24年 6月 日本地震再保険株式会社退職
理事	徳永 泉	自 平成24年7月15日 至 平成26年3月31日	総務 ・ 企画	昭和55年 4月 運輸省採用 平成21年 8月 国土交通省中部運輸局次長 平成23年 7月 軽自動車検査協会理事 (役員出 向) 平成24年 7月 国土交通省退職 (役員出向)

理事	小島 公平	自 平成24年4月1日 至 平成26年3月31日	事故 防止	昭和49年4月 (株)日立物流採用 平成17年6月 (株)日立トラベルビューロー 常務取締役 平成20年6月 (株)日立物流理事 平成23年3月 (株)日立物流退職
理事	平野 和春	自 平成24年4月3日 至 平成26年3月31日	経理 ・ 被害者 保護	昭和56年 4月 警察庁採用 平成21年10月 関東管区警察学校長 平成22年 8月 広島県警察本部長 平成24年 3月 警察庁退職(役員出向)
監事	野田 光治	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日		昭和52年4月 住友海上火災保険(株)採用 (現：三井住友海上火災保険(株)) 平成16年4月 北海道本部北海道損害サービス部長 平成20年4月 理事 千葉埼玉本部埼玉損害サポート部長 平成22年4月 三井住友海上火災保険(株)退職
監事	内田 邦彦	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日		昭和49年4月 日本通運(株)採用 平成17年5月 西日本事業本部部長 平成19年5月 日通商事(株)取締役執行役員 平成21年6月 日通キャピタル(株)常務取締役 平成22年3月 日通キャピタル(株)退職

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成24年度末において334人(前期末比 増減なし)であり、平均年齢は45.2歳(前期末45.6歳)となっている。このうち、国等からの出向者は126人、民間からの出向者は0人である。

3. 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表 (<http://www.nasva.go.jp/gaiyou/zaimu.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	12,319	流動負債	2,878
現金・預金等	1,358	1年以内返済予定長期借入金	1,398
貸付金	7,860	その他	1,480
その他	3,100	固定負債	11,097
固定資産	11,704	長期借入金	9,850
有形固定資産	10,445	その他	1,247
無形固定資産	189	負債合計	13,976
投資その他の資産	1,070	純資産の部	
		資本金	13,174
		政府出資金	13,082
		民間出資金	92
		資本剰余金	△3,167
		利益剰余金	39
		純資産合計	10,047
資産合計	24,022	負債純資産合計	24,022

② 損益計算書 (<http://www.nasva.go.jp/gaiyou/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	11,815
業務費	9,767
人件費	2,027
減価償却費	288
療護業務委託費	2,586
介護料支給費	3,137
その他	1,729
一般管理費	2,043
人件費	1,043
減価償却費	59
賃借料	605
その他	337
財務費用	5
経常収益 (B)	11,844
補助金等収益等	9,090
自己収入等	2,388
その他	366
臨時損益 (C)	△2
その他調整額 (D)	11
当期総利益 (B-A+C+D)	39

③ キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nasva.go.jp/gaiyou/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 4,838
人件費支出	△ 3,227
介護料支給による支出	△ 3,137
療護施設業務費支出	△ 2,593
補助金等収入	9,891
自己収入等	2,341
その他収入・支出	△ 8,112
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 290
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,395
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△ 6,524
V 資金期首残高 (E)	7,882
VI 資金期末残高 (F=D+E)	1,358

④ 行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.nasva.go.jp/gaiyou/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金 額
I 業務費用	9,376
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	11,818 △ 2,442
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	760
III 損益外除売却差額相当額	22
IV 引当外賞与見積額	△ 6
V 引当外退職給付増加見積額	△ 51
VI 機会費用	124
VII 行政サービス実施コスト	10,224

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等	:	現金、預金、満期保有目的で保有する有価証券（1年以内に満期が到来するもの）
貸付金	:	長期借入金を財源とした交通遺児育成資金等の貸付金
有形固定資産	:	土地、建物、機械装置、車両、工具など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	:	ソフトウェア等
投資その他の資産	:	満期保有目的で保有する有価証券（流動資産に分類された有価証券以外）等
運営費交付金債務	:	業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高及び自己収入の増加及び経費の削減により不用となった額
長期借入金等	:	交通遺児育成資金等の貸付金の財源として国から借り入れた長期借入金（1年以内に償還日が到来するものは「1年以内返済予定長期借入金」に計上）
政府出資金	:	国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
民間出資金	:	民間からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金	:	国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	:	独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費	:	独立行政法人の業務に要した費用
人件費	:	給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の役職員に要する経費

減価償却費	:	業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
療護業務委託費	:	療護施設の運営委託に要する経費
介護料支給費	:	介護料の支給に要する経費
賃借料	:	事務所等の賃借に要する経費
財務費用	:	利息の支払に要する経費
補助金等収益等	:	国からの補助金及び運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	:	手数料収入などの収益
臨時損益	:	固定資産の売却損益等
その他調整額	:	前中期目標期間繰越積立金の取崩額

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	:	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等
投資活動によるキャッシュ・フロー	:	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出
財務活動によるキャッシュ・フロー	:	長期借入金の借入れ・返済による収入・支出等

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用	:	独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
その他の行政サービス実施コスト	:	独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
損益外減価償却相当額	:	償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額等（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外除売却差額相当額	:	償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産を除売却した際の簿価相当額等
引当外賞与見積額	:	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
引当外退職給付増加見積額	:	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）
機会費用	:	国からの出資金や無利子借入金に係る本来負担すべき金額等

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成24年度の経常費用は11,815百万円と、前年度比118百万円増（1%増）となっている。これは、療護センターにおける看護機能の強化にともなう人件費等の増加により委託費が対前年度比243百万円増（10%増）となったこと等が主な要因である。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は11,844百万円と、前年度（前年度の経常収益17,565百万円のうち、中期目標期間の最終年度における独立行政法人会計基準第8 1条3項の規定に基づく運営費交付金債務残高を全額収益化した額5,799百万円を除く。）比78百万円増（1%増）となっている。これは介護料支給業務補助金収益が43百万円増（1%増）となったことが主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損3百万円、臨時利益として固定資産売却益1百万円並びに前中期目標期間繰越積立金取崩額11百万円を計上した結果、平成24年度の当期総利益は39百万円と、前年度比（独法会計基準第8 1条3項の規定に基づく運営費交付金債務残高を全額収益化した額5,799百万円を除く）11百万円減（22%減）となっている。

(資産)

平成24年度末現在の資産合計は24,022百万円と、前年度末比7,743百万円の減（24%減）となっている。これは、第2期中期目標期間に係る積立金のうち国庫への納付金6,126百万円を納付したことが主な要因である。

(負債)

平成24年度末現在の負債合計は13,976百万円と、前年度末比1,213百万円減（8%減）となっている。これは、長期借入金が前年度比1,398百万円減（12%減）となったこと等により固定負債が1,597百万円減（13%減）となったことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△4,838百万円と、前年度比6,711百万円減（358%減）となっている。これは、第2期中期目標期間に係る積立金のうち国庫への納付金6,126百万円（皆増）を納付したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△290百万円と、前年度比23百万円減（7%減）となっている。これは有価証券の償還による収入が前年度比2,665百万円減（53%減）となったが、有価証券及び投資有価証券の取得による支出ならびに譲渡性預金の預入による支出が前年度比2,779百万円減（55%減）になったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△1,395百万円と、前年度比168百万円減(14%減)となっている。これは、交通遺児育成資金等の貸付金の財源である長期借入金の返済による支出が166百万円増(14%増)となったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経 常 費 用	12,157	11,856	11,780	11,697	11,815
経 常 収 益	12,237	11,886	11,840	17,565	11,844
当 期 総 利 益	76	71	72	5,848	39
資 産	32,808	32,217	32,418	31,765	24,022
負 債	20,940	20,669	21,315	15,188	13,976
利益剰余金(又は繰越欠損金)	242	268	305	6,138	39
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,664	2,090	2,496	1,873	△ 4,838
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 641	△ 1,644	4,112	△ 313	△ 290
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,485	△ 1,130	△ 1,030	△ 1,227	△ 1,395
資 金 期 末 残 高	2,655	1,971	7,549	7,882	1,358

(注1) 第1期中期目標期間 平成15年10月～平成19年3月

第2期中期目標期間 平成19年 4月～平成24年3月

第3期中期目標期間 平成24年 4月～平成29年3月

(注2) 「経常収益」「当期総利益」「利益剰余金」の23年度は、他年度と比較して大幅に増加しているが、これは23年度は第2期中期目標期間の最終年度であったことから、独立行政法人会計基準に基づき、運営費交付金債務残高5,799百万円全額を収益に計上したことが主な要因である。

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

貸付業務の事業損益は42百万円と、前年度比9百万円増(28%増)となっている。これは、貸付金に係る貸倒引当金繰入が25百万円減(74%減)となったこと等が主な要因である。

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
貸付業務	76	25	38	33	42
療護業務	0	1	0	1	0
一般業務	1	2	19	34	△ 3
指導講習及び適性診断業務	1	2	19	34	△ 3
その他の業務	0	0	0	0	0
法人共通	4	1	3	5,800	△ 10
合計	81	30	60	5,868	29

(注1) 療護業務及び一般業務は、運営費交付金が財源（収支差補助）であり、その収益化の方法としては費用進行基準を採用していることから原則として損益は生じない。

(注2) 法人共通の23年度は他年度と比較して大幅に増加しているが、これは、23年度は第2期中期目標期間の最終年度であったことから、独立行政法人会計基準に基づき、運営費交付金債務残高5,799百万円全額を収益に計上したことが主な要因である。

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

(区分経理によるセグメント情報)

貸付業務の総資産は11,296百万円と、前年度比1,652百万円減（13%減）となっている。これは、第2期中期目標期間の積立金のうち貸付業務に係る335百万円（皆増）を国庫へ納付したことで、交通遺児育成資金等の貸付金の財源である長期借入金を1,356百万円返済したことが主な要因である。

療護業務の総資産は10,682百万円と、前年度比3,170百万円減（23%減）となっている。これは、第2期中期目標期間の積立金のうち療護業務に係る3,192百万円（皆増）を国庫へ納付したことが主な要因である。

一般業務の総資産は443百万円と、前年度比119百万円減（21%減）となっている。これは、減価償却等により固定資産が123百万円減（26%減）となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
貸付業務	16,066	15,047	14,109	12,948	11,296
療護業務	13,715	13,840	13,818	13,852	10,682
一般業務	716	586	659	562	443
指導講習及び適性診断業務	707	580	656	561	438
その他の業務	8	6	3	1	5
法人共通	2,311	2,744	3,832	4,404	1,601
合計	32,808	32,217	32,418	31,765	24,022

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

平成24年度に前中期目標期間繰越積立金を取り崩した額は11百万円であり、その内容は前払費用11百万円、たな卸資産0.3百万円である。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成24年度の行政サービス実施コストは10,224百万円と、前年度比312百万円減（3%減）となっている。これは、運行管理者等指導講習手数料収入等の自己収入（行政サービス実施コスト計算書上の控除要因）が117百万円増（5%増）となったことと、機会費用が金利の低下等により110百万円減（47%減）となったこと等が主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
業務費用	9,862	9,538	9,449	9,409	9,376
うち損益計算書上の費用	12,161	11,861	11,803	11,733	11,818
うち自己収入	△ 2,299	△ 2,322	△ 2,354	△ 2,325	△ 2,442
損益外減価償却相当額※	728	800	784	799	760
損益外除売却差額相当額※	-	-	46	10	22
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
引当外賞与見積額	△ 33	9	△ 15	△ 20	△ 6
引当外退職給付増加見積額	41	48	48	104	△ 51
機会費用	375	372	317	234	124
行政サービス実施コスト	10,972	10,767	10,628	10,536	10,224

※独立行政法人会計基準の改訂により、平成22年度より表示区分が変更となり、内数だったものを別区分で表示

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

東北療護センターにおけるコンピュータ断層撮影装置（CT）の更新
 中部療護センターにおける核医学画像診断装置（SPECT（RI））の更新
 中部療護センター サイクロトロン電源及び制御器機の更新

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	20年度		21年度		22年度		23年度		24 年 度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差 額 理 由
収入	14,866	15,000	14,076	14,393	13,724	14,000	13,566	13,795	13,411	13,371	
運営費交付金	8,105	8,105	7,819	7,819	7,420	7,420	7,144	7,144	6,943	6,712	人件費が予定を下回ったため
施設整備費補助金	997	791	456	453	384	347	544	485	379	350	施設整備費が予定を下回ったため
国庫補助金	3,118	2,957	3,125	3,004	3,133	3,097	3,210	3,135	3,288	3,179	介護料支給費等が予定を下回ったため
回収金等収入	896	866	805	799	764	749	722	730	715	658	回収金が予定を下回ったため
業務収入	1,682	2,177	1,802	2,220	1,949	2,253	1,889	2,227	1,991	2,348	運行管理者等指導講習手数料収入等が予定を上回ったため
その他収入	68	105	69	98	74	134	58	74	95	124	利息収入等が予定を上回ったため等
支出	15,547	14,301	14,533	13,428	14,146	13,221	14,261	13,487	14,155	13,445	
人件費	3,466	3,439	3,514	3,225	3,414	3,166	3,341	3,086	3,376	3,069	人件費が予定を下回ったため
業務経費	8,293	7,427	8,098	7,423	7,966	7,518	7,803	7,550	7,847	7,598	療護センターの運営経費及び介護料支給費が予定を下回ったため等
施設整備費	997	791	456	453	384	347	544	447	379	350	施設整備費が予定を下回ったため
一般管理費	1,162	1,124	1,153	1,142	1,142	1,096	1,114	1,110	1,014	983	一般管理費が予定を下回ったため
貸付金	276	168	273	145	271	124	269	103	183	89	貸付金が予定を下回ったため
借入金償還	1,353	1,353	1,040	1,040	970	970	1,190	1,190	1,356	1,356	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費（以下「特殊要因等」という）を除く。）を、前中期目標期間の最終年度（予算額、以下同じ。）に比べて、15%以上削減することを目標としている。

また、業務経費（特殊要因等を除く。）についても、前中期目標期間の最終年度に比べて、10%以上削減することを目標としている。

これらの目標を達成するため、

- ① 既定経費の徹底した見直し
- ② 一般競争入札の推進（契約方法は、少額随意契約を除き、原則として一般競争入札又は企画競争若しくは公募とする。）
- ③ 予定価格の適正な設定
- ④ 随意契約の適正な運用
- ⑤ 少額随意契約対象案件についても見積合わせによる競争的手法の実施徹底
- ⑥ 事務用品の一括購入の推進（本部及び主管支所）
- ⑦ 出張旅費の効率化（割引航空運賃制度やパック商品の積極的活用等）
- ⑧ 光熱水料の削減（冷暖房の適正温度の徹底等）

⑨ 事務所借料の見直し（事務所周辺の不動産情報を入手し、交渉を積極的に行う）等の「経費削減方策」を策定し、この方針に基づき経費削減に積極的に取り組むとともに、業務運営の効率化を推進しているところである。

(単位：百万円)

区 分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間	
	金額	比率	24年度	
			金額	比率
一般管理費(特殊要因等を除く)	331	100%	302	91%
業務経費(特殊要因等を除く)	4,197	100%	4,096	98%

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は11,844百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,953百万円(収益の50%)、介護料支給業務補助金収益3,137百万円(同26%)、業務収益2,388百万円(同20%)となっている。

これを事業別に区分すると、

- ① 貸付業務では、運営費交付金収益441百万円(事業収益の90%)、財務収益36百万円(同7%)、事業収入15百万円(同3%)
- ② 療護業務では、運営費交付金収益2,775百万円(事業収益の95%)、資産見返負債戻入134百万円(同5%)
- ③ 一般業務では、介護料支給業務補助金収益3,137百万円(事業収益の44%)、事業収入2,374百万円(同33%)、運営費交付金収益1,489百万円(同21%)となっている。

なお、一般業務のうち「指導講習及び適性診断業務」では、事業収入2,364百万円(事業収益の76%)、運営費交付金収益614百万円(同20%)となっている。

また、独立行政法人自動車事故対策機構法第16条の規定に基づき、交通遺児育成資金等の貸付金に必要な費用に充てるため、国土交通大臣の認可を受けて、自動車安全特別会計から長期借入金を行っている(24年度は長期借入金の実績なし、期末残高11,248百万円)。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

① 運行管理者等指導講習業務

バス、タクシー及びトラックなど自動車運送事業で使用する自動車の運行の安全確保を担当する運行管理者等に対し、輸送の安全確保に必要な管理手法を習得させることを目的として、運行管理の実務や関係法令などについて指導講習を実施した。

また、自動車運送事業者に対し安全マネジメント講習会等を203回開催し、4.2千人の受講があった。

事業の財源は、運行管理者等指導講習手数料収入等811百万円、運営費交付金215百万円及び資産見返負債戻入2百万円となっている。

事業に要する費用は、業務経費842百万円(うち人件費522百万円)及び一般管理費(事務費)185百万円となっている。

平成24年度実績

受講者数	147千人
手数料収入	807百万円

② 適性診断業務

バス、タクシー及びトラックなど自動車運送事業に従事する運転者を中心に、自動車の運行の安全を確保するため、安全運転にとって必要な事項について、心理及び生理の両面から各種診断を行い、諸特性を把握して安全運転に役立つようきめ細やかな助言・指導を実施した。

事業の財源は、適性診断手数料収入等 1,554 百万円、運営費交付金 399 百万円及び資産見返負債戻入 115 百万円となっている。

事業に要する費用は、業務経費 1,658 百万円（うち人件費 1,148 百万円）、一般管理費（事務費）408 百万円及び財務費用 5 百万円となっている。

平成 24 年度実績	受診者数	462 千人
	手数料収入	1,541 百万円

③ 療護施設（療護センター及び委託病床）の設置・運営業務

自動車事故により、脳損傷を生じ重度の精神神経障害が継続する状態にあるため、治療及び常時の介護を必要とする者のうち、一定の要件に該当する者を受け入れ、社会復帰の可能性を追求しつつ適切な治療及び看護を行うための療護センターを設置・運営した。

また、治療・看護の機会の拡充を図るため、平成 19 年度から北海道及び九州地区で開始した療護施設の一部機能の一般病院への委託については、平成 25 年 1 月から近畿地区において新たな委託病床を開設し入院患者の受入を開始した。委託先の一般病院においては、療護センターに準じた適切な治療・看護が実施された。

事業の財源は、運営費交付金 2,775 百万円、施設整備費補助金 350 百万円及び資産見返負債戻入 134 百万円となっている。

事業に要する費用は、業務経費 2,898 百万円（うち人件費 32 百万円）、一般管理費（事務費）10 百万円及び施設整備費 350 百万円となっている。

ア 療護センターの運営実績

療護センター	千 葉	東 北	岡 山	中 部
病 床 数	80 床	50 床	50 床	50 床
年度末入院者	77 人	32 人	46 人	44 人
委 託 費	838 百万円	606 百万円	508 百万円	300 百万円
事業開始時期	昭和 59 年 2 月 (15 年度から運営委託、17 年度から 50 床→80 床に増床)	平成元年 7 月 (14 年度に 30 床→50 床に増床)	平成 6 年 2 月	平成 13 年 7 月
運営委託先	医療法人社団誠馨会	一般財団法人 広南会	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部岡山県済生会	社会医療法人 厚生会

イ 療護センター機能の一般病院への委託

委託先	場所	年度末入院者	委託費	委託開始時期
社会医療法人 医仁会 中村記念病院	北海道札幌市	12人	124百万円	平成19年12月 (当初6床→20年度に 12床に増床)
社会医療法人 雪の聖母会 聖マリア病院	福岡県久留米市	20人	144百万円	平成19年12月 (当初10床→20年度に 20床に増床)
泉大津市立病院	大阪府泉大津市	8人	21百万円	平成25年1月 (当初8床→25年度に 16床に増床)

なお、上記の外、平成11年3月から療護センターの治療特化を図るため既入院患者について一般病院への委託を実施している。

委託先	場所	年度末入院者	委託費	委託開始時期
織本病院	東京都清瀬市	6人	45百万円	平成11年3月

ウ 施設の整備

・施設整備の内容

- 東北療護センターにおけるコンピュータ断層撮影装置（CT）の更新
- 中部療護センターにおける核医学画像診断装置（SPECT（RI））の更新
- 中部療護センターにおけるサイクロトロン電源及び制御機器の更新

④ 介護料支給等業務

ア 介護料支給業務

(ア) 自動車事故による脳損傷又は脊髄損傷等により重度の後遺障害が残り、常時介護又は随時の介護を要する状態にある者で一定の要件に該当する者に対して、介護料の支給を実施した。

また、介護料受給者宅を訪問し、介護料受給者やそのご家族の方から在宅介護に関する相談や各種の情報提供を行う訪問支援や交流会を実施した。

平成24年度実績	支給者数	4,796人
	金額	3,084百万円

(イ) 重度の後遺障害者のうち短期入院を必要とする状態にある者に対して短期入院費用の助成費の支給を実施した。

平成24年度実績	支給者数	972人
	金額	53百万円

イ 交通事故被害者ホットラインの開設

交通事故の被害者等に対する相談窓口として「N A S V A 交通事故被害者ホットライン」を運営し、交通事故の被害者等に対する支援サービスを実施した。

(参考) 平成 24 年度の相談件数 3,081 件

事業の財源は、介護料補助金 3,137 百万円、運営費交付金 390 百万円及び資産見返負債戻入 1 百万円となっている。

事業に要する費用は、業務経費 3,476 百万円（うち人件費 158 百万円）及び一般管理費（事務費）52 百万円となっている。

⑤ 生活資金貸付業務

交通遺児等貸付

自動車事故により死亡した者の遺族及び重度の後遺障害が残った者の家族で生活困窮家庭となっている義務教育終了前の児童に対して、無利子貸付を実施した。

事業の財源は、運営費交付金 441 百万円、財務収益 36 百万円、事業収入 15 百万円及び資産見返負債戻入 1 百万円となっている。

事業に要する費用は、業務経費 414 百万円（うち人件費 111 百万円）及び一般管理費（事務費）37 百万円となっている。

平成 24 年度実績	貸付人員	366人
	貸付額	89百万円

⑥ 自動車アセスメント事業

国内で市販されている自動車の安全性能（乗員保護性能、歩行者保護性能、座席ベルトの非着用時警報装置、後席シートベルト使用性、ブレーキ性能）及びチャイルドシートの安全性能について比較試験等による評価を行い、その結果について、冊子・パンフレットの配布及びホームページ・携帯サイトへの掲載による情報提供を実施した。

事業の財源は、運営費交付金 485 百万円及びアセスメント試験データ等販売収入 9 百万円となっている。

事業に要する費用は、業務経費 475 百万円（うち人件費 55 百万円）及び一般管理費（事務費）18 百万円となっている。

平成 24 年度実績	自動車の車種	11車種	事業費
	チャイルドシートの機種	7機種	

以上